

水質検査結果一覧表(水質基準項目)

環境水道部では、お客さまに安心してご使用いただける水道水をお届けするために、水道法に基づき水質検査を行っています。
いずれの項目も、水道法の水質基準内となっております。安心してご利用ください。

採水日:令和8年6月9日(火)						
水質基準項目		基準値	泉町浄水場出口	上馬伏配水場出口	殿島町	岸和田
基1	一般細菌	100集落数以下/ml	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	(-)	(-)	(-)	(-)
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	-	-	-	-
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	-	-	-	-
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	-	-	-	-
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
基10	シアン化物及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.50	0.50	0.40	0.50
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10	0.09	0.10	0.09
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	-	-	-	-
基15	1・4-ジオキサン	0.05mg/l以下	-	-	-	-
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	-	-	-	-
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	-	-	-	-
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	-	-	-	-
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	-	-	-	-
基20	PFOS及びPFOA	0.00005mg/l以下	0.000007	0.000007	0.000007	0.000006
基21	ベンゼン	0.01mg/l以下	-	-	-	-
基22	塩素酸	0.6mg/l以下	0.07	0.07	0.07	0.07
基23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
基24	クロロホルム	0.06mg/l以下	-	-	-	-
基25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003
基26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	-	-	-	-
基27	臭素酸	0.01mg/l以下	0.002	0.001未満	0.002	0.001未満
基28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	-	-	-	-
基29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
基30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	-	-	-	-
基31	ブロモホルム	0.09mg/l以下	-	-	-	-
基32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	-	-	-	-
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	-	-	-	-
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
基36	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	-	-	-	-
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	9.7	10.3	9.9	10.2
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基39	塩化物イオン	200mg/l以下	13.6	13.0	14.2	13.1
基40	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下	37	35	36	35
基41	蒸発残留物	500mg/l以下	-	-	-	-
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	-	-	-	-
基43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	-	-	-	-
基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	-	-	-	-
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	-	-	-	-
基46	フェノール類	0.005mg/l以下	-	-	-	-
基47	有機物(TOC)	3mg/l以下	0.6	0.7	0.6	0.7
基48	pH値	5.8以上8.6以下	7.1	7.2	7.2	7.2
基49	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
基52	濁度	2度以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
	遊離残留塩素	0.1mg/l以上	0.7	0.8	0.6	0.7
【備考】						
■ : 東部三市共同検査による項目						
■ : 市町村共同検査による項目						

水質検査計画で定められた検査頻度に基づき検査を実施しています。

試験成績の表記方法について

平成15年10月10日付け健水発第1010001号 厚生労働省健康局水道課長通知により、水質基準項目及び水質管理目標設定項目(農薬類を除く。)に関する水質検査方法における定量下限は、原則として基準値及び目標値の10分の1であること。ただし、非イオン界面活性剤に係る検査方法の定量下限は基準値の4分の1であることとされています。